

【自立促進調査分析事業】

1. 商店街において、商店街の中長期的発展及び自立化を図る新たな取組を行うに当たっての**調査分析事業(ニーズ調査、マーケティング調査等)**を補助します。

【補助対象者】

商店街組織と民間事業者の連携体 又は 商店街組織

※商店街組織…商店街振興組合、事業協同組合等のほか任意の商店街組織も可

※民間事業者…当該地域のまちづくりや商業活性化、コミュニティ活動の担い手として事業に取り組むことができる者であること

【補助金】

100万円～500万円

【補助率】

2/3

☆調査に基づき実施を予定している事業が、5つの支援対象分野に係る公共性の高い取組(各分野の取組例については次ページ参照)であることが必要です。

【自立促進支援事業】

2. 商店街において、調査分析事業の結果に基づいて実施する、地域住民のニーズや当該商店街を取り巻く外部環境の変化に適合した、**①地域資源活用、②外国人対応、③少子・高齢化対応、④創業支援、⑤地域交流の5つの分野のいずれかに係る公共性の高い新たな取組**で、商店街の中長期的な発展及び自立化を促進する事業を補助します。

【補助対象者】

商店街組織と民間事業者の連携体 又は 商店街組織

※商店街組織…商店街振興組合、事業協同組合等のほか任意の商店街組織も可

※民間事業者…当該地域のまちづくりや商業活性化、コミュニティ活動の担い手として事業に取り組むことができる者であること

【補助金】

100万円～5億円

【補助率】

2/3

<公募>

平成27年2月18日(水)～平成27年6月29日(月)※募集終了

先行1次締切:3月16日(月)※募集終了 先行2次締切:5月11日(月)※募集終了

<5つの支援対象分野と取組例>

①地域資源活用



- ・アンテナショップの設置
- ・オリジナル商品開発・普及 等

②外国人対応



- ・免税対応機器の導入
- ・外国語コンシェルジュサービスの提供 等

③少子・高齢化



- ・子育て支援施設の整備
- ・高齢者向け宅配事業 等

④創業支援



- ・インキュベーション施設の整備
- ・空き店舗への店舗誘致 等

⑤地域交流



- ・コミュニティカフェの整備
- ・多世代交流施設の整備 等

※複数の分野に取り組む事も可能です。

☆調査分析事業、支援事業ともに、自治体の「支援計画書」が必要です。

道内採択事業

◆自立促進調査分析事業◆

野幌商店街振興組合（江別市）

不足業種の店舗誘致、市民活動・市民交流スペースを有する多世代交流施設の整備に向けた調査

網走中央商店街振興組合（網走市）

不足業種の店舗や市民・観光客が集うコミュニティスペース等を有する複合施設の整備に向けた調査

三笠市商工会（三笠市）

高齢化に対応した業種の店舗や地元産品・高校生が考案した商品等を販売するアンテナショップ等が入居する集合店舗施設の整備に向けた調査

北広島中央商店街振興会・愛創株式会社（北広島市）

地域交流、少子・高齢化対応、創業支援をテーマにした多世代交流型まちづくり施設の整備に向けた調査

◆自立促進支援事業◆

藤野中央商工振興会（札幌市）

地域高齢者の生活利便性の向上を図るための地域買い物バス運行事業

帯広電信通り商店街振興組合（帯広市）

NPO法人・大学・企業・ボランティア団体・関係機関等と連携したコミュニティサロン設置事業

お問い合わせ先：北海道経済産業局 商業振興室【011-709-2311(内線2581)】

☆募集要領等の詳細は、<http://www.hkd.meti.go.jp/hokib/20150218/index.htm>